

## 第8回 企業誘致推進委員会

平成26年2月18日 午前10時から  
信濃町役場 第3・4会議室

出席者：佐藤委員長（副町長）、浅野英彦副委員長、狩野さとい氏、小林みち代氏、  
棚橋靖氏、三沢孝男氏、星野直信氏、松木総務課長、北村建水水道課長、  
佐藤産業観光課長、事務局

### 1 開 会（副委員長）

時間になりましたので、これより第8回企業誘致推進会を開催いたします。

### 2 挨拶（委員長）

早速いつも通り検討事項に入らせていただきます。まずは現状報告ということで事務局の方からよろしくお願いいたします。

- ・現在訪問している企業について（担当から）

事務局      ～誘致を進めている企業なので省略～

- ・信濃町企業用地等情報提供制度について

委員長      次の2番目の企業誘致の情報提供制度につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局      それではお手元にあります、信濃町企業用地等情報提供制度実施要綱（案）を作成いたしましたので、簡単にご説明させていただきます。まず要綱については、後程一読して頂いて今回はもう一枚のフロー図をご覧ください、全体の流れを確認していただければと思います。それでは、まず始めに要綱をいいますが、用地を提供してくださいという募集は主に町のホームページと広報を使って行いたいと思います。これらをご覧くださいいただいた方から自分の土地、建物を売却または賃貸で企業へ提供してもいいという場合はまず町へ申請していただきます。その申請を基にその土地をこちらで審査して適当と認められれば登録台帳の方へ用地を登録いたします。フロー図でいくと①申請登録という矢印が信濃町へ向かっているのはこのような内容になっております。続きまして②、この登録情報をもとに企業へ誘致交渉を致します。また所有者の承諾が得られれば町のホームページなどで用地の情報等を掲載し、直接不特定の企業へ情報公開、要は誰でもこの用地の情報を閲覧できるようになっています。③、交渉は閲覧の結果、企業側が登録されている用地のうち、交渉したいというような用地があった場合、その旨を町のほうへ申し出て頂いて、町を通じて所有者の方に伝達を致します。④になります。⑤用地交渉にあたっては、町は関与せず当事者同士で行って頂き、売買賃貸等の契約をしていただくものとします。以上で全体の流れとなっております。

委員長 今説明をもらいましたが、これについて何か質問ありましたらお願いします。

委員長 不特定企業とありますが、そちらが情報を閲覧して交渉となると思いますが、その用地交渉が始まったとすると用地所有者は町に連絡は必要ないのですか。

事務局 用地交渉の内容ですか。

委員長 内容というか接触がありましたとか。不特定企業が直接動いて所有者と企業だけの話になってしまうのではないですか。

事務局 一応ホームページ等に掲載するときにはまず信濃町役場にお問い合わせくださいという形にしてある程度どういった企業が用地を求めているのかを把握出来た方が良いと思いますのでそのようにしていきたいと思います。直接所有者の方とやり取りをしてしまうと、こちらの方で把握ができないということになってしまいます。

委 員 不特定企業から町へ照会があった場合、例えばAさんの土地を交渉したいと話があった時、町がAさんへ連絡をしてAさんとB企業とで交渉が始まるわけですね。それでその辺の進捗というのは絶えず町としては情報交換はもちろんやっていくという事ですね。

事務局 その予定でおります。

委 員 まったく当人者同士の交渉になるのですか？真ん中にプロが入るとかはしないのですか。

事務局 中間業者は企業と所有者の方々で決めていただく形になります。町は情報収集と情報を提供するのみになります。

委 員 仮に複数の企業さんが募集された場合はどうなるのですか。

事務局 同じ時期であれば両方とも進行して交渉して頂く場合もあるかと思いますが、時期がずれば当然契約してしまいましたというような場合もありますので、そういった場合は用地台帳の方から削除という形を取ってホームページ等も削除していきたいと思えます。

総務課長 基本的には2社きた場合にも所有者と話し合ってから決めるという形だと思う。

事務局 そうですね。

- 産観課長 いろんな絡みで町は介入できない訳なんですね。交渉については一切。
- 委員 あんまり芳しくない企業さんが入ってきて、所有者と直接交渉して話が決まっちゃいましたみたいなことになる可能性ってありますよね。
- 事務局 企業側が誘致交渉の希望を町の方へ申し出てきた時にですね、要綱でいいますと伝達の第6条ですね。「前項規定によりましては内容を審査し、適当と認めた場合は所有者にその旨伝達する。」ある程度こちらの方でどういった企業であるかということは審査していきます。
- 産観課長 6条関係の時にこの委員会を開くようにすればいい。
- 事務局 ホームページ掲載というように書いてありますが、先ほどお話しさせていただきましたについても、ホームページにはあまり掲載してほしくないという話を頂いております。と言うのはですね、企業がうちの会社の土地を提供しているという情報を出すということは、その会社が傾いているのではないかと思われがちだと。だから問合せについてはお答えして頂くのはいいけど、広く公募はかけないでくれというお話しが出てますので、一般企業様の土地をホームページに載せるということは多分少ないのではないかなと。あるとすれば一般個人の沢山土地を持っている方が掲載してもいいよという感じになると思われまして、また一般個人の方がよっぽどいい土地を持っているかという、それもなかなかそんなには多くはないのではないかと思われまして、そこまで心配したことはないのではない。ホームページに載せる時に、個人情報、氏名、連絡先等は載せませんので、直接所有者の方に連絡が行くということはないと考えております。
- 産観課長 個人所有の土地をホームページに載せないでくれっていう人の方が多いかもしれないね。企業が来たら紹介して欲しいっていうほうが多いのではないかと推測されます。
- 事務局 載せるとしてもおおざっぱ、載せないで欲しいっていう人の土地を載せるとしても例えば消防署のそばに3ヘクタールの土地、とか、富士里の国道沿いに2ヘクタールとか、その程度の書き方しかできないと思います。
- 委員 土地の売買ということに知識がないので聞きたいのですが、委員さんが専門の方が入らないのですかという質問がありましたが、その売買に宅建の資格を持った業者さんとかそういうことを介入することはないのですか。きちんとした資格をお持ちの方がはいらないと売買できないことがありますよね。そこはもうフリーで自分で見つけてくださいということですか。

事務局 そうですね、こちらから特に紹介するとかそういったことはしません。

委員 ではここの部分は入らないということですね。

事務局 入らないです。

建水課長 この要綱を見てく中で「その内容を審査し」というのが何箇所か出てくるのですが、この内容の審査というのは基準的なものはどんなことを審査するのか決められているのか。

産観課長 基準はこの委員会で決めてもらうというものです。

総務課長 要するに要綱内のその他「必要な事項は町長が別に定める」別に定めるという中で定めるしかない。

産観課長 それも定めなければならないし、直近の決算書があるかいないか。何年か前からのものをつけて頂くとか、それはこれからだんだん詰めていくということで、直近ではなくて2年前くらいの決算書があったほうがいいんじゃないかと。

建水課長 町として来てもらいたい企業、来てもらいたくない企業がある。それを決めてなくちゃ困るんじゃないかと。

産観課長 来て欲しい企業というのは、この私共の企業誘致推進委員会のときに信濃町の特徴を生かした企業、あとは財務内容もですね、ちょっと心配のような企業はダメだとか。具体的には添付書類。

事務局 企業に関して言えば推進委員会で諮っていただいて、適当な企業であるかどうかを判断して頂くのも一つの方法だと思いますし、用地の申請があった時に内容を審査してということもありますが、こちらのほうもやっぱり、企業用地として適切であるかどうか、場所的に適切であるかどうかをその都度諮っていきたいと思います。

産観課長 3番の申請があった時点で委員会を開くという事でいいんじゃないですかね。委員会を開く規則の中で、その申請があった時はその都度開くというのも一つの方法かと思っています。

委員長 議事をまとめますと、建水課長からも審査内容の基準が不明確だという点、総務課長からは別に定めるという形で施行までに基準を作っておくように。それでそういったものの申請があったときはこの委員会を開くという事でよろしいですか。

事務局 要綱に付随したもの、要綱に対する規則というものがないが、細かいものを決めてですね、4月に入ってからこちら委員会をもう一度開いてもらって、その中で決めるということで、それは施行は4月1日じゃないということ。

それとですね、こちら要綱なのですが、比較的条例に近いものかなと思っています。オープンにしてなるべく皆さんに知らせる要綱でありたいなと思っていますので、皆さんのご意見を頂いた後に直させていただいて、最終的には役場の中で組織されています、法規審査委員会の方のチェックを受けた中で公開したいなと考えております。

委員長 ではこの要綱につきましてはよろしいですか。皆さん、要綱を熟読していただきまして、この他にも何かありましたら事務局へご連絡いただければと思います。そうしましてもう一度この委員会を開くという事をお願いいたします。

・第7回推進委員会 バイオマス工場視察について

委員長 次に移らせて頂きます。前回のバイオマス工場の視察についてお願い致します。

事務局 前回の工場視察ですが、11月27日に行われました、多くの皆様に出席していただきましてありがとうございます。一応、私の方で作りました工場視察の報告書を簡単に作らせて頂きましたので皆様の前に今日提出させて頂きました。工場の視察の後に皆様のご意見を頂いていませんでしたので、これを見て頂き、こんなことがあったなと思いでして頂いた上で、この時の皆様のご感想を今更なのですが伺わせて頂ければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 これは、出席された方の感想をとということですね。出席されてない方には書面をもつての報告という事でよろしいですか。

事務局 そうですね。

委員長 参加された皆様からの感想を求められていますので、3か月くらい前の事ですけれど。

委員 一番印象に残っていることは、やはりあの炭化するということですね。普通エネルギーは、燃やしてそこからエネルギーを取るのがまあ素人ながらの考え方ですけど、一端炭化してそれをそこからエネルギーを取るところに非常にその効率の良いやり方だということ。本当に出来るものならやりたいなと思いました。そんなところでしょうか。

副委員長 実際に信濃町に堆肥センターだとかきのこを扱っているところがあるので、実際にそこ

で技術がどう使えるか、もう少し具体的に話が見えるようになればいいなと思いますね。

委員 当日は、工場内の見学は時間の都合で行けなかったのですが、説明を聞きに行ったということで答えさせていただきますけど。かなりあの設備が古いというか、元々肥料関係のお仕事をしていたのに、その需要が減少したので営業のスキルを転用してバイオのほうに進んでいくというお話を聞いて、転用の技術が素晴らしいなということと、果たしてこれだけで採算がとれているかなというのは、財務のことは知りませんが、少し不安ですし、あの場所で適地なのかなというのはちょっと土地活用にすると勿体ないかなという感じはしました。以上です。

委員 ひとつの物がだめになったら、じゃあこっちをやってみようかという、発想の転換は素晴らしいなと思いました。柔軟な事を考えられる人材もちょっと必要かなと思います。

産観課長 一度、炭化したペレットの方が火力が強いというのが私もびっくりしました。かえってその方が火力も強いし煙も出ない、石炭からコークスを作るのもそうなのかなと思っています。農業的な事で言いますと、あのもみ殻の炭化ですね、ああいったように形をくずさないというのがなかなか素晴らしいです。なかなか燻炭と言うんですけど、燻炭は上手に作らないと形が崩れてしまう、ああいうもみ殻の形そのまま炭化するというのはすごい技術だなと思います。信濃町の農業でも早く使ってみたいなと、そのように思います。

委員長 元々 だったところですけども、業態を変えているという所と森林組合絡めて、企業同士がリンクしての事業というのが一番印象に残っています。試験段階ではありませんけれども汚泥に関してもかなり出来るという事が勉強になったと思います。

事務局 信濃町で出来たらいいというのが第一印象ですね。発電に向かって動いているという部分もあるのですが、発電というものはお金もかかることですので、発電にいきなり乗っかるのではなくて、排熱利用というところが町の財政を豊かにした上で、発電に乗っかるのもいいんじゃないかなという感想を受けました。

委員長 ありがとうございます。工場視察に付きまして、ご質問はございますか。

・各委員から報告

委員長 では、次に各委員より報告等ありましたらお願いいたします。

委員 の話によるとバイオマスの方はこれから5年間予算を継続的に出してくる。ついては市町村というのは、ここでの話、 の町や村が森林資源を使ってバイオマスをやりたいという話があって、バイオマスという話は、私も信濃町で関わりが

あるのでいろいろな情報は教えて欲しいということで今日お帰りなので資料を下さいとお願いをしました。それでバイオマスの方は、もう前からずっと予算化されているものです。今年の平成26年度の予算というのもちゃんと付いていて、1つは私が個人的な感想を深めたのは、そのバイオマス産業都市、都市と言った時点で行政の区分の問題は全然関係無くて、町でも村でも関係ない。そういう指定を受けてそこに国の要請をしますよ、というものがある。それはおもしろい話だなと。信濃町の豊かな自然とクリーンなエネルギーとさっき言った循環型の農業資産の飼料の資源というものを使っていくということで、ひとつ町の方でビジョンを作って、それを企業誘致に結び付けてというのが考えられるのではないのかなと思います。例えば、  
。別に  
に行かなくても信濃町に有ったっていいんじゃないのとか。  
、あの面白い土地で、双方に入口があって本当だったら少し大きなマンションをつくってそれで売る、会社の持ち物にしておくか別ですけど、そのお金を使って信濃町で工場を作ってくれば。且つ信濃町でバイオマスの国の指定を受けて、補助金を取れる制度を置いといたら、それを呼び水に関連企業が来てくれるようならいい。いずれにしても信濃町の持っている自然資源を活用する以外に、あまり積極的に広い土地がいろいろあるというような誘致だけでは上手くいかないような気がする。それならば自然という事で。先日の新聞でも出ましたけれども癒しの森といういいキャッチフレーズがあると思います。一応もらった資料は委員長の方にお渡しします。以上ということでお話しをさせて頂きました。それで  
はどういうことかはわかりませんが、  
が動くなら信濃町のそれに便乗させてもらいたい。何かというと、諸官庁との接触というのがありますので、その接触は  
を通した方が楽ですし、有益な情報源というようなことになるのかなと思います。ちょっと資料の中身は、そんなに私も見た訳じゃないので、見て頂いて使えるのがあれば、春ぐらいに接触をと考えています。直接、  
とは信濃町という話をさせて頂いたし、それから  
にも信濃町というところを伝えております。

委員長 貴重な情報いただきましてありがとうございました。

委員 私も先日ですね、  
自然エネルギー信州ネットという会がありまして、その外郭団体として社団法人信州パートナーズの設立の総会があって、そこへ行ってきたのですが、そこで行き会ったのが「NPO法人まめってえ鬼無里」の方で、エネルギーと地域とどうリンクさせて地域を活性化させていくのかと非常に力を入れていて、成功経験もある方とお話が出来た。例えばペレットを使ったり、地域の地場産のものを使ったり、組み合わせている。そこに来ていたパン屋さんも炭窯でペレットの100%の熱でパンを焼く、それで地元の小麦粉を使っておいしいパンを焼いているという事で、Iターンの企業を立ち上げてやっている。そういうスマートコミュニティというのですかね、地域の企業誘致というか、企業の立ち上げをみんなで行っているものですから信濃町も若い方がたくさんいます。若くて農業をやっていこ

うとか意欲的な若者もいますので、大きな企業を誘致してというのも必要かと思いますが、地元の自然エネルギーを使ったスマートコミュニティーを創って小さなものを作り上げていくのも大事ななと思いました。

委員長 信濃町では黒姫駅前の商店街がシャッター通りになりつつあり、若い力が今、何かを起こそうとしているという事は聞いています。それが、何人かの異業種の方々が集まってそこを活性化させようと。それは長野市でやっている「ボンクラ」というのも信濃町でも起こそうとしている。われわれも外から引っ張ってくるだけではなく内の起業を支援していく。

次回開催について事務局お願いいたします。

事務局 次回開催についてですけれども、5月定例会を開催するということですが、5月上旬、15日前ということをお願いいたします。

副委員長 今日は皆さんありがとうございました。それでは閉会致します。

閉会 午前 11 時 15 分